

西区の具体的な交通施策の進捗状況

基本方針	具体的な取り組み	取り組みの概要	スケジュール			実施目標 (令和4年度末時点)	実施主体	取組状況 令和3年度	実施内容	今後の取り組み
			令和2年度	令和3年度	令和4年度					
1 生活交通の利便性向上										
公共交通空白地域・不便地域における実情を把握するとともに、既存の区バスや住民バスの利便性向上に取り組み、住民バス等の地域の移動を支える適切な交通手段について検討します。										
地域の実情の把握	公共交通空白地域・不便地域におけるニーズ調査の実施や過去のニーズ調査結果を参考にするとともに、地域コミュニティ協議会との区政懇談会など機会を捉えて、地域の実情を把握し、適切な交通手段を検討します。	調査地の検討	ニーズ調査実施・分析			ニーズ調査の実施及び適切な交通手段の検討 1地区	西区地域課	ニーズ調査の実施及び適切な交通手段の検討 0地区	地域コミュニティ協議会との区政懇談会で地域の実情を把握。住民バス運行団体の立ち上げを検討している調査地となる地域はなかった。	地域コミュニティ協議会との区政懇談会など機会を捉えて、地域の実情を把握する。
住民バス運行団体の立ち上げ支援	公共交通空白地域・不便地域における生活の移動手段を確保するため、住民組織が主体となり運行する住民バスを新たに立ち上げる地域を支援します。		立ち上げ支援			立ち上げ支援 1団体	西区地域課	立ち上げ支援 0団体	地域コミュニティ協議会との区政懇談会で地域の実情を把握。住民バス運行団体の立ち上げを検討している調査地となる地域はなかった。	地域コミュニティ協議会との区政懇談会など機会を捉えて、地域の実情を把握し、住民バスの運行を検討する地域を積極的に支援する。
デマンド交通※導入の検討	他区で実施しているデマンド交通の社会実験結果を基に、既存の住民バス路線や需要が予測される新たな地域への導入可能性を検討します。	デマンド交通を住民バス制度として制定(都市交通政策課)		導入可能性の検討		導入可能性の検討 1地区	都市交通政策課 西区地域課 住民バス運行団体 運行事業者	導入可能性の検討 0地区	デマンド交通の制度化へ向けて、課題の検証や手法の検討を行った。	今後も予定される社会実験の状況を注視し、既存の住民バス路線や需要が予測される新たな地域への導入可能性を検討する。
地域の移動手段を検討する体制の構築	地域の実情に応じた持続可能で適切な移動手段を検討するため、既存の会議体を活用し福祉分野等と連携することで、役割分担しながら取り組める体制を構築します。	活用する会議体の検討	会議開催による連携強化			会議開催 1回/年	西区地域課 西区健康福祉課	会議開催 1回/年	昨年度に引き続き、支え合いのしくみづくり会議へ参画し、地域の移動支援について意見交換を行い、地域の実情を把握した。また、来年度以降も同様の機会を設けられるよう健康福祉課と協議した。	来年度も同様に支え合いのしくみづくり会議を活用し、情報共有等を行うことで福祉分野との連携を強化していく。
区バス・住民バスと路線バスの乗り換えのしやすさの向上	区バス坂井輪ルートと路線バス間、コミュニティ佐潟バスと路線バス間で乗り換えしやすくなるように、乗り換えポイントの明確化やダイヤ調整を行います。		乗り換えポイントの明確化、ダイヤ調整の実施			乗り換えポイントの明確化 2か所 ダイヤ調整 1路線	西区地域課 運行事業者	乗り換えポイントの明確化 2か所 ダイヤ調整 0路線	区だよりを用いて、区バス坂井輪ルート、コミュニティ佐潟バスの乗り換えポイントについて周知した。	引き続き乗り換えポイントの明確化やダイヤ調整を実施する。
区バス・住民バスの運行内容の見直し	区バス坂井輪ルートや区バス中野小屋ルート、住民バスのコミュニティ佐潟バス・内野上新町バスについて、利用状況やニーズ調査の結果を踏まえて、運行団体や運行事業者とともに、採算性を考慮しながら利便性が向上するように運行内容(ルート、ダイヤ、便数等)を見直します。		運行内容の見直し			運行内容の見直し 1路線	西区地域課 住民バス運行団体 運行事業者	運行内容の見直し 0路線	区バス坂井輪ルートについて、小針駅前広場への乗り入れを検討すると同時に、より利便性が向上するよう運行内容の見直しについて運行事業者と協議を行った。	利用状況やニーズ調査の結果から利用の傾向を分析し、運行内容見直しの検討を進める。

※ デマンド交通…電話予約など利用者のニーズに応じて柔軟な運行を行う公共交通の一形態

基本方針	具体的な取り組み	取り組みの概要	スケジュール			実施目標 (令和4年度末時点)	実施主体	取組状況 令和3年度	実施内容	今後の取り組み
			令和2年度	令和3年度	令和4年度					
2 市内中心部へのアクセスの向上										
市内中心部へ向かう鉄道や路線バスと、それにアクセスする区バス・住民バス等の接続性の向上に取り組むとともに、待ち合い環境の改善や乗り換え時の負担軽減について検討します。										
	バスと鉄道駅との接続性の向上及び乗り換え利用の推進	JR内野駅前広場や整備を予定している小針駅前広場への区バス等の乗り入れについて、運行団体や運行事業者と協議します。既に区バス等が乗り入れている越後赤塚駅について、さらなる利便性向上に繋がるよう地域住民や教育機関とともに乗り換え利用を推進することで、市内中心部へのアクセス向上を図ります。				区バス等の乗り入れ協議				
						乗り換え利用の推進				
						・ 乗り入れの協議 2か所 ・ 乗り換え利用の推進 1か所	西区地域課・建設課 都市交通政策課 住民バス運行団体 地域コミュニティ協議会 教育機関 運行事業者	・ 乗り入れの協議 1か所 ・ 乗り換え利用の推進 1か所	整備を予定する小針駅前広場への区バスの乗り入れに向けて、関係各所と今後の動きについて情報共有を行った。越後赤塚駅の利用を推進する施策の検討について、新潟国際情報大学の学生に依頼したアンケート調査結果を分析した。	区バス等の駅前広場への乗り入れについて、引き続き関係各所と連絡調整を行う。越後赤塚駅の増便に向けて、新潟県鉄道整備促進協議会へ改めて要望するとともに、引き続き越後赤塚駅の利便性向上に繋がるよう利用の推進を行う。
	【再掲】区バス・住民バスと路線バスの乗り換えのしやすさの向上	区バス坂井輪ルートと路線バス間、コミュニティ佐潟バスと路線バス間で乗り換えしやすくなるように、乗り換えポイントの明確化やダイヤ調整を行います。				乗り換えポイントの明確化、ダイヤ調整の実施				
						・ 乗り換えポイントの明確化 2か所 ・ ダイヤ調整 1路線	西区地域課 運行事業者	・ 乗り換えポイントの明確化 2か所 ・ ダイヤ調整 0路線	区だよりを用いて、区バス坂井輪ルート、コミュニティ佐潟バスの乗り換えポイントについて周知した。	引き続き乗り換えポイントの明確化やダイヤ調整を実施する。
	路線バスへと繋がる交通手段の検討	黒埼地区でニーズ調査を実施し、国道8号を運行する路線バスへのアクセスニーズ等を把握します。ニーズを捉えた適切な交通手段について、地域や運行事業者とともに検討します。				ニーズ調査実施・分析				
						交通手段の検討	西区地域課 地域コミュニティ協議会 運行事業者	・ ニーズ調査の実施及び適切な交通手段の検討 0地区	地域コミュニティ協議会との区政懇談会等で、黒埼地区の実情を把握したが、ニーズ調査実施に繋がる住民バス運行団体の立ち上げには至らなかった。	地域コミュニティ協議会との区政懇談会など機会を捉えて、地域の移動ニーズを把握する。
	バス待ち環境の改善や乗り換え時の負担軽減	バス待ち環境の改善や乗り換え時の負担軽減について、運行事業者と役割分担を行い、実現可能性を慎重に見極めながら取り組みます。				運行事業者と役割分担を行い検討・実施				
						・ 運行事業者と役割分担を行い検討	都市交通政策課 西区建設課 運行事業者	・ 運行事業者と役割分担を行い検討	青山結節点において、バス停上屋の屋根を大きくし、背面パネルを設置した。また、既存の待合室(2番線付近)に加え、6番線付近に新たな待合室を整備した。さらに、路面標示などの案内サインを設置した。	運行事業者と役割分担し、バス停上屋の設置など、さらなるバス待ち環境の改善等に取り組む。
	鉄道駅的环境改善	バリアフリー化されていないJR越後赤塚駅や青山駅、越後赤塚駅のホーム上屋の設置など、鉄道駅的环境改善について運行事業者と協議します。				環境改善に向けた協議				
						・ 環境改善に向けた協議や要望書の提出 1回/年	都市交通政策課 西区地域課・建設課 運行事業者	・ 環境改善に向けた協議や要望書の提出 1回/年	鉄道駅的环境改善について、新潟県鉄道整備促進協議会を通じて要望書を提出した。	要望書の提出に加え、機会を捉えて運行事業者と協議する。

基本方針	具体的な取り組み	取り組みの概要	スケジュール			実施目標 (令和4年度末時点)	実施主体	取組状況 令和3年度	実施内容	今後の取り組み
			令和2年度	令和3年度	令和4年度					
3 公共交通をみんなで支える意識と仕組みづくり 運行事業者及び運行団体等と連携し、公共交通をみんなで乗って支えていくための意識づくりや利用啓発に取り組みます。										
	公共交通に関する情報発信	区だよりや区バス・住民バスの時刻表による広報、運行団体の会報発行の支援、地域コミュニティ協議会との区政懇談会など、様々な手法や機会を発信していくことで、公共交通利用に対する意識を高めます。				<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報 2回／年 ・ 会報発行の支援 1団体 ・ 区政懇談会での意見交換 機会を捉えて実施 	西区地域課 運行団体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報 3回／年 ・ 会報発行の支援 0団体 ・ 区政懇談会での意見交換 実施 	区だよりで住民バス等の利用方法を広報した。また改正した時刻表を対象地域に配布することで、地域の公共交通利用に対する意識を高めた。	様々な手法や機会を発信し、公共交通利用に対する意識を高める。
	公共交通に関する情報公開	情報発信とともに、区バスや住民バスの利用実績を積極的に公開することで、公共交通利用に対する意識を高めます。				<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報 2回／年 	西区地域課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報 2回／年 	利用促進のため、区役所ホームページと区だよりを用いて、区バスや住民バスの利用実績を公開した。	区役所ホームページ、区だより等を用いて積極的に広報を実施する。
	運行事業者、運行団体、地域住民との連携強化	地域の実情に応じた交通の在り方を検討する地域公共交通検討会議や、区バス・住民バスの運行計画の変更等について意見交換する地域公共交通に関する意見交換会を活用し、運行事業者や運行団体、地域住民との連携を強化します。				<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議開催 1回／年 	西区地域課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議開催 1回／年 	西区地域公共交通検討会議を開催した。	引き続き、地域公共交通検討会議や地域公共交通に関する意見交換会を開催し、関係各所との連携を強化する。